

## 令和5年度経営事項審査の日程等について

経営事項審査の申請は、審査基準日（直前の決算日）により、下記の期間に行ってください。

（ J C I P による電子申請を行う場合も同様のスケジュールで予約・申請を行ってください）

### 記

審査基準日	申請予約期限	申請受付期間	実態調査実施期間
令和4年10月	令和5年2月28日(火)	3月上旬～中旬	3月中旬～下旬
令和4年11月	令和5年4月28日(金)	5月上旬～中旬	5月中旬～下旬
令和4年12月	令和5年4月28日(金)	5月上旬～中旬	5月中旬～下旬
令和5年1月	令和5年5月31日(水)	6月上旬～中旬	6月中旬～下旬
令和5年2月	令和5年5月31日(水)	6月上旬～中旬	6月中旬～下旬
令和5年3月	令和5年7月31日(月)	8月上旬～中旬	8月中旬～下旬
令和5年4月	令和5年8月31日(木)	9月上旬～中旬	9月中旬～下旬
令和5年5月	令和5年9月29日(金)	10月上旬～中旬	10月中旬～下旬
令和5年6月	令和5年10月31日(火)	11月上旬～中旬	11月中旬～下旬
令和5年7月	令和5年11月30日(木)	12月上旬～中旬	12月中旬～下旬
令和5年8月	令和5年11月30日(木)	12月上旬～中旬	12月中旬～下旬
令和5年9月	令和4年12月28日(木)	1月上旬～中旬	1月中旬～下旬

令和5年4月、7月、令和6年2月は実態調査を実施しないので注意してください。

申請書受付日は各管轄土木事務所からはがき（申請日時等指定票）により通知します

大分県知事許可業者の方については、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書は実態調査が終了した翌月末に発行します。